東京都内に本社又は主たる事業所がある
宿泊業、飲食業、小売業、バス・タクシー、旅行者向けのサービス業等の事業者のみなさまへ

3次募集　2021年1月12日(火)～3月1日(月)

誰もが外出や旅行を楽しめる施設・サービスの提供を目指し まずは相談してみませんか?!

相談員派遣無料

事業所に相談員が直接訪問し、相談内容に応じた助言を行う
「アクセシブル・ツーリズム推進相談員派遣事業」の
支援事業者を募集します。

例えばこんな相談ができます
(過去の相談事例)

施設がバリアフリー対応していなくても、
多様なお客様を受け入れることができます。
対応できることについて、相談員が親身になって
解決の糸口を見つけます。

施設のバリアフリー化を
検討している事業者には、
改修箇所・法的課題・
補助制度などの情報提供や
アドバイスをいたします。

障害のある方や
高齢の方など
様々なお客様に
対応できるよう、
接遇などのご相談に
のります。

アクセシブル・ツーリズムとは、障害者や高齢者など、
移動やコミュニケーションにおける困難さに直面する人々のニーズに応えながら、
誰もが外出や旅を楽しめることを目指す取組です。

取り組むことで全てのお客様の利用のしやすさ、
快適さにつながり、お客様の満足度を
高めることができます。

この機会に
自社の施設やサービスの
改善に挑戦してみませんか!

第一歩は、ご相談から。

東京都

実施内容

受付期間	3次募集　2021年1月12日(火)～3月1日(月)		
対象	東京都内に本社又は主たる事業所がある宿泊業*、飲食業、小売業、バス・タクシー、旅行者向けのサービス業等の事業者。 *東京都内において旅館業法第3条第1項の許可を受けて、旅館・ホテル営業又は簡易宿所営業を行っている施設であること。 ※本事業のお申込みには一定の要件があります。		
募集数	20社程度(本年度の全募集)	場所	事業者が希望する東京都内指定場所
支援内容	バリアフリー化に向けて相談員を事業所まで派遣します。 相談内容例 ○障害者や高齢者に対応した接遇サービスの改善 ○バリアフリー化に向けた施設の改修 ○バリアフリー情報を効果的に発信する方法 ○障害者や高齢者の受入れに向けた補助金・融資制度の情報提供		
費用	無料		
事業の流れ	事業者エントリー → ヒアリング・申込書提出 → 支援事業者決定(都において申込書、ヒアリングシートを確認し決定) → 相談員派遣(最大3回。2020年度末まで) ・エントリーいただきました事業者に、事業の説明とヒアリングを事務局よりさせていただきます。その後、申込書を記入・提出いただき、正式なお申込みとなります。 ・申込書とヒアリング結果をもとに、都で支援事業者を決定します。決定後、相談員を派遣いたします。		
申込み方法	ウェブサイトでエントリーいただくか、「エントリーシート」に必要事項をご記入の上、FAX、eメールでご送付ください。 申込先：「アクセシブル・ツーリズム相談員」事務局あて URL https://form.run/@ad-nikko-1595829817 FAX 03-3230-0787　eメール ats@ad-nikko.co.jp	お申込フォームはこちら	
問合せ先	「アクセシブル・ツーリズム相談員」事務局 TEL：03-3230-0787（平日10：00～17：00）		

※詳細は https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/tourism/kakusyu/accessibletourism/soudan/ をご覧ください。

FAX 03-3230-0787

eメール ats@ad-nikko.co.jp

URL https://form.run/@ad-nikko-1595829817

FAX
eメール
エントリーシート

※ご記入もしくは、選択肢に○をおつけください

事業者名		所　属	
氏　名		電話番号	
住　所			
メールアドレス			
業　種	宿泊業・飲食業・小売業・バス・タクシー・その他(　　)		
相談したいこと (複数回答可)	1　接遇の方法・対応について、どう対応してよいか 2　バリアフリー改修(建物などの整備、補助金・融資制度の情報提供)について 3　バリアフリー情報等の発信方法について 4　何から始めてよいかわからないので相談したい 5　その他(　　)		

【個人情報の取扱に関して】この申込書において知り得た個人情報は、当相談員派遣事業、東京都及び事務局からのご案内に関すること以外には利用いたしません。